

令和 5 年 度

中 央 区 各 会 計 予 算
中 央 区 各 会 計 予 算 説 明 書

令和 5 年 2 月

中 央 区

目 次

[令和5年度中央区各会計予算]

	頁
議案第1号 令和5年度中央区一般会計予算……………	3
議案第2号 令和5年度中央区国民健康保険事業会計予算……………	15
議案第3号 令和5年度中央区介護保険事業会計予算……………	23
議案第4号 令和5年度中央区後期高齢者医療会計予算……………	31

[令和5年度中央区各会計予算説明書]

令和5年度中央区一般会計予算説明書……………	39
歳入予算……………	48
歳出予算……………	125
令和5年度中央区国民健康保険事業会計予算説明書……………	253
歳入予算……………	258
歳出予算……………	272
令和5年度中央区介護保険事業会計予算説明書……………	315
歳入予算……………	320
歳出予算……………	334
令和5年度中央区後期高齢者医療会計予算説明書……………	377
歳入予算……………	382
歳出予算……………	390

令和 5 年度
中央区一般会計予算

目 次

	頁
予 算 総 則.....	7
第 1 表 歳入歳出予算	8
歳 入.....	8
歳 出.....	10
第 2 表 繰越明許費	12
第 3 表 債務負担行為	13
第 4 表 特別区債	14

令和5年度中央区一般会計予算

予 算 総 則

令和5年度中央区の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148,393,764千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 特別区債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

令和5年2月20日提出

中央区長 山本 泰人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

科	目	金 額
款	項	金 額
1 特 別 区 税		36,648,595 <small>千円</small>
	1 特 別 区 民 税	34,186,896
	2 軽 自 動 車 税	56,518
	3 特 別 区 た ば こ 税	2,395,916
	4 入 湯 税	9,265
2 地 方 譲 与 税		395,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	279,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	92,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	24,000
3 利 子 割 交 付 金		102,000
	1 利 子 割 交 付 金	102,000
4 配 当 割 交 付 金		534,000
	1 配 当 割 交 付 金	534,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		526,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	526,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		10,512,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	10,512,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
8 環 境 性 能 割 交 付 金		113,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	113,000
9 地 方 特 例 交 付 金		116,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	116,000
10 特 別 区 交 付 金		23,000,000
	1 特 別 区 財 政 交 付 金	23,000,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		26,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金		1,025,828
	1 負 担 金	1,025,828

科 目		金 額
款	項	
13 使用料及び手数料		9,713,491 ^{千円}
	1 使 用 料	8,769,391
	2 手 数 料	944,100
14 国 庫 支 出 金		30,367,542
	1 国 庫 負 担 金	9,523,186
	2 国 庫 補 助 金	20,840,318
	3 国 庫 委 託 金	4,038
15 都 支 出 金		10,436,325
	1 都 負 担 金	2,746,153
	2 都 補 助 金	7,142,616
	3 都 委 託 金	547,556
16 財 産 収 入		1,258,317
	1 財 産 運 用 収 入	1,258,316
	2 財 産 売 払 収 入	1
17 寄 附 金		129,979
	1 寄 附 金	129,979
18 繰 入 金		7,831,514
	1 他 会 計 繰 入 金	2
	2 基 金 繰 入 金	7,831,512
19 繰 越 金		1,058,544
	1 繰 越 金	1,058,544
20 諸 収 入		3,520,628
	1 延 滞 金 及 び 加 算 金	46,820
	2 特 別 区 預 金 利 子	126
	3 貸 付 金 収 入	1,218,225
	4 受 託 事 業 収 入	388,730
	5 収 益 事 業 収 入	600,000
	6 雑 入	1,266,727
21 特 別 区 債		11,079,000
	1 特 別 区 債	11,079,000
歳 入 合 計		148,393,764

歳 出		
科	目	金 額
款	項	
1 議 会 費		千円 622,043
	1 議 会 費	622,043
2 企 画 費		3,400,531
	1 企 画 費	3,400,531
3 総 務 費		6,704,659
	1 総 務 管 理 費	5,744,790
	2 税 務 費	329,792
	3 防 災 危 機 管 理 費	500,869
	4 選 挙 費	118,397
	5 監 査 費	10,811
4 区 民 費		12,783,719
	1 区 民 生 活 費	3,670,690
	2 地 域 産 業 費	7,214,742
	3 文 化 ス ポ ー ツ 費	1,898,287
5 福 祉 保 健 費		43,323,691
	1 社 会 福 祉 費	15,518,961
	2 児 童 福 祉 費	21,381,354
	3 保 健 費	6,423,376
6 環 境 土 木 費		10,344,409
	1 環 境 費	4,942,796
	2 土 木 費	5,401,613
7 都 市 整 備 費		31,937,854
	1 都 市 整 備 費	31,937,854
8 教 育 費		29,553,498
	1 教 育 総 務 費	2,563,957
	2 学 校 教 育 費	23,838,556
	3 図 書 文 化 財 費	3,150,985

科 目		金 額
款	項	
9 公 債 費		千円 1,194,931
	1 公 債 費	1,194,931
10 諸 支 出 金		8,378,429
	1 他 会 計 繰 出 金	4,693,527
	2 財 政 積 立 金	3,684,902
11 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000
歳 出	合 計	148,393,764

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
4 区 民 費	2 地 域 産 業 費	区内共通買物・食事券の発行	28,287 ^{千円}
6 環 境 土 木 費	2 土 木 費	街路樹・街路灯の整備	32,923
		道 路 の 改 修	58,148
		人にやさしい歩行環境の整備	143,506
		環境にやさしい道路の整備	32,592
		電線共同溝の整備	444,922
		橋梁長寿命化修繕工事	256,679
8 教 育 費	2 学 校 教 育 費	常盤小学校の改修	47,515
合 計			1,044,572

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公共施設予約システムの更新	令和6年度	61,254 ^{千円}
本庁舎の維持管理	令和6年度～令和7年度	8,084
京橋図書館移転に伴う本庁舎レイアウト改修	令和6年度	17,963
本庁舎（非常用電源設備）の改修	令和6年度	286,376
本庁舎（昇降機設備）の改修	令和6年度	354,877
日本橋特別出張所等複合施設の改修	令和6年度～令和7年度	6,061,067
晴海特別出張所（仮称）等複合施設の維持管理	令和6年度	141,966
公衆浴場施設改善等資金融資の利子補給	令和6年度～令和17年度	9,617
商工業融資の利子補給	令和6年度～令和15年度	703,683
ハイテクセンター等複合施設「京華スクエア」の改修	令和6年度	131,943
総合スポーツセンターの改修	令和6年度	481,771
介護老人保健施設「リハポート明石」等複合施設の改修	令和6年度	99,415
出産支援事業のタクシー利用券贈呈	令和6年度	19,743
築地児童館・築地住宅の改修	令和6年度	24,961
月島西仲住宅の改修	令和6年度	30,587
首都高速道路上部空間の活用に向けた整備	令和6年度	75,952
街路樹・街路灯の整備	令和6年度	15,154
晴海西小学校第二校舎の整備	令和6年度～令和7年度	332,021
銀座中学校の改修	令和6年度～令和7年度	3,051,793
日本橋中学校の改築	令和6年度	513,736
通園バスの運行	令和6年度～令和10年度	310,332
晴海図書館の整備	令和6年度	164,819

第 4 表 特 別 区 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法
区 民 施 設 整 備	千円 394,000	<p>証券の発行又は普通貸借の方法で政府その他より起債する。</p> <p>証券発行の場合における発行価格は、額面 100 円につき98円以上とする。</p> <p>利 率</p> <p>年 5.0 %以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p> <p>償還の方法</p> <p>起債のときから据置期間を含め、30年以内に元利均等、元金均等又は満期一括償還の方法により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還をすることがある。</p> <p>その他</p> <p>金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することがある。</p>
福 祉 保 健 施 設 整 備	899,000	
教 育 施 設 整 備	9,786,000	
合 計	11,079,000	

令和 5 年度
中央区国民健康保険事業会計予算

目 次

	頁
予 算 総 則.....	19
第 1 表 歳入歳出予算	20
歳 入.....	20
歳 出.....	21

令和5年度中央区国民健康保険事業会計予算

予 算 総 則

令和5年度中央区の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,044,404千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

令和5年2月20日提出

中央区長 山本 泰人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

科 目		金 額
款	項	
1	国民健康保険料	4,234,678 <small>千円</small>
	1 国民健康保険料	4,234,678
2	一部負担金	4
	1 一部負担金	4
3	使用料及び手数料	43
	1 手 数 料	43
4	国庫支出金	1
	1 国庫補助金	1
5	都支出金	8,112,622
	1 都補助金	8,112,622
6	繰入金	1,634,516
	1 他会計繰入金	1,634,516
7	繰越金	49,540
	1 繰越金	49,540
8	諸収入	13,000
	1 延滞金加算金及び過料	4,789
	2 預 金 利 子	5
	3 雑 入	8,206
歳 入 合 計		14,044,404

歳 出		
科	目	金 額
款	項	
1 総 務 費		千円 342,413
	1 総 務 管 理 費	244,901
	2 徴 収 費	97,512
2 保 険 給 付 費		8,105,903
	1 療 養 諸 費	7,127,658
	2 高 額 療 養 費	885,089
	3 出 産 育 児 一 時 金	75,032
	4 葬 祭 費	8,960
	5 結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	8,164
	6 傷 病 手 当 金	1,000
3 国民健康保険事業費納付金		5,375,430
	1 医 療 給 付 費 分 納 付 金	3,718,396
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分 納 付 金	1,122,427
	3 介 護 納 付 金 分 納 付 金	534,607
4 共 同 事 業 拠 出 金		1
	1 共 同 事 業 拠 出 金	1
5 保 健 事 業 費		135,929
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	113,743
	2 保 健 事 業 費	22,186
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		49,727
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	49,727
8 予 備 費		35,000
	1 予 備 費	35,000
歳 出 合 計		14,044,404

令和 5 年度
中央区介護保険事業会計予算

目 次

	頁
予 算 総 則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
第 1 表 歳入歳出予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
歳 入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
歳 出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29

令和5年度中央区介護保険事業会計予算

予 算 総 則

令和5年度中央区の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,260,607千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

令和5年2月20日提出

中央区長 山本 泰人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

科 目		金 額
款	項	
1 介 護 保 険 料		千円 2,023,416
	1 介 護 保 険 料	2,023,416
2 使 用 料 及 び 手 数 料		4
	1 手 数 料	4
3 国 庫 支 出 金		1,950,178
	1 国 庫 負 担 金	1,523,167
	2 国 庫 補 助 金	427,011
4 支 払 基 金 交 付 金		2,322,406
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,322,406
5 都 支 出 金		1,278,642
	1 都 負 担 金	1,210,033
	2 都 補 助 金	68,609
6 財 産 収 入		26
	1 財 産 運 用 収 入	26
7 繰 入 金		1,680,704
	1 他 会 計 繰 入 金	1,643,444
	2 基 金 繰 入 金	37,260
8 繰 越 金		5,006
	1 繰 越 金	5,006
9 諸 収 入		225
	1 延滞金加算金及び過料	3
	2 預 金 利 子	4
	3 雑 入	218
歳 入 合 計		9,260,607

歳 出		
科	目	金 額
款	項	
1	総 務 費	354,208 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	324,145
	2 徴 収 費	30,063
2	保 険 給 付 費	8,409,846
	1 介 護 サービス等諸費	8,128,011
	2 高 額 介 護 サービス等費	281,835
3	地 域 支 援 事 業 費	456,499
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	191,655
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	264,844
4	財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1
	1 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1
5	基 金 積 立 金	26
	1 基 金 積 立 金	26
6	公 債 費	1
	1 公 債 費	1
7	諸 支 出 金	5,026
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	5,025
	2 他 会 計 繰 出 金	1
8	予 備 費	35,000
	1 予 備 費	35,000
	歳 出 合 計	9,260,607

令和 5 年度
中央区後期高齢者医療会計予算

目 次

	頁
予 算 総 則.....	35
第 1 表 歳入歳出予算	36
歳 入.....	36
歳 出.....	37

令和5年度中央区後期高齢者医療会計予算

予 算 総 則

令和5年度中央区の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,502,836千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により、これを行うことができるものと定める。

令和5年2月20日提出

中央区長 山本 泰人

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

科 目		金 額
款	項	
1 後期高齢者医療保険料		1,995,685 <small>千円</small>
	1 後期高齢者医療保険料	1,995,685
2 使用料及び手数料		3
	1 手 数 料	3
3 繰 入 金		1,415,567
	1 他 会 計 繰 入 金	1,415,567
4 繰 越 金		5,930
	1 繰 越 金	5,930
5 諸 収 入		85,651
	1 延滞金及び過料	221
	2 償還金及び還付金	21
	3 預 金 利 子	1
	4 受託事業収入	68,992
	5 雑 入	16,416
歳 入 合 計		3,502,836

歳 出		
科 目		金 額
款	項	
1	総 務 費	61,720 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	57,287
	2 徴 収 費	4,433
2	広 域 連 合 納 付 金	3,284,284
	1 広 域 連 合 納 付 金	3,284,284
3	保 健 事 業 費	140,880
	1 保 健 事 業 費	89,500
	2 葬 祭 費	51,380
4	諸 支 出 金	5,952
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	5,951
	2 他 会 計 繰 出 金	1
5	予 備 費	10,000
	1 予 備 費	10,000
	歳 出 合 計	3,502,836

